

## 第2回郡山市上下水道事業経営審議会 議事概要

日 時	令和6年8月8日（木） 午後1時10分～午後2時00分
場 所	郡山市上下水道局5階 大会議室
出席者	<p>【委員：10名】            中野和典会長、小林裕子副会長、栗野博行委員、伊藤江梨委員、太田善雄委員            渋谷正夫委員、橋本優子委員、藤沼祥子委員、茂原伸幸委員、渡邊博之委員            ※欠席者：秋田桜彩委員、大槻礼子委員、満田仁一委員</p> <p>【事務局：17名】            野崎上下水道事業管理者 外</p>

<b>1 開会</b>	
事務局	第2回郡山市上下水道事業経営審議会を開会する。
<b>2 会長あいさつ</b>	
会 長	忌憚のない意見をいただくとともに、会議の進行に協力をお願いしたい。
<b>3 審議</b>	
事務局	会場10名、欠席した委員は3名。 郡山市上下水道事業経営審議会条例第5条第2項により、出席者が過半数であるため、本日の会議は成立していることを報告する。 議事は会長が議長となり進めていただく。
議 長	本日の傍聴希望者はいるか？
事務局	本日の傍聴希望者はいない。
<b>① 郡山市上下水道事業決算について（資料1）</b>	
議 長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【資料1】郡山市上下水道事業決算について】説明
議 長	委員から意見等あればお願いしたい。
委 員	Q1 水道収入の特別利益は、修繕積立金の取り崩しによるものとのことだが、取り崩しの理由と、今後はどれくらいの水準で発生するものなのか。 Q2 下水道の資本的収支について、補填財源を今年度使用してほぼ0になるが、来年度はどうなるのか。
事務局	A1 令和3年度の包括外部監査において修繕引当金を保持していることの妥当性を指摘されたため、これを取り崩し将来の施設更新費用に充てられるようにした。令和5年度当初予算に計上し、決算で取り崩しを行った経緯があったもので、今回限りのものである。 A2 補填財源は単年度財源なので、毎年度使い切りとなる。
委 員	了解した。

委員	水道事業の営業外収益に含まれる福島再生加速化交付金は、前年度に比べ3分の1に減っているが、いずれは0円になるのか。
事務局	福島再生加速化交付金とは、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う福島県の復興を支援する国からの補助金であり、対象事業の事業費に応じた額となっている。
委員	了承した。
委員	下水道事業について、ダウンサイジングなどの今後の方向性を伺いたい。
事務局	今後も人口減少していく状況を踏まえ、下水道の在り方、事業計画の見直しを進めているところである。
会長	下水道の収益的収支について、雨量が増えれば他会計負担金も増えるのか。
事務局	雨量ではなく、雨水処理に要する費用を一般会計から負担してもらっている。
会長	了承した。
委員	有収水量に上水道と下水道で差があるのはなぜか。
事務局	汚水の処理方式は、下水道と農業集落排水施設、浄化槽があり、下水道の供用区域は水道の給水区域と比べ、その分狭い区域となることから、処理人口と同様に有収水量も下水道の方が低い数値となっている。
委員	了承した。
<b>② 上下水道ビジョンの中間改定について（資料2）</b>	
議長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【資料2】上下水道ビジョンの中間改定について】説明
<b>③ その他</b>	
議長	事務局から説明をお願いしたい。
事務局	【今後の審議会日程について】説明
<b>4 質疑応答</b>	
議長	委員から意見等あればお願いしたい。
委員一同	意見なし。
議長	貴重な意見について感謝する。委員からの質問が無いのであれば終了する。
<b>5 閉会</b>	
事務局	以上をもって、第2回郡山市上下水道事業経営審議会を閉会する。